

市民交流拠点施設整備に関する意見への回答書

① 来街利便・公益機能

1) 総合案内窓口について

- ・ 旅館予約やレンタルサイクルなどの窓口対応については、指定管理者業務の中で検討し、実施可能なものから取り組むことは活性化を図る上で有効と考えます。
- ・ 観光協会の入居については、現時点で考えておりません。
- ・ 3階ゾーンについては、大山忠作画伯の作品展示及び収蔵施設の管理運営に関する必要事項を検討するため、市民各層などで構成する「大山画伯作品展示・収蔵施設管理運営委員会」を設置することにしていきます。基本的には当委員会の結果を踏まえた管理運営になるものと考えています。

2) 行政サービスについて

- ・ 行政サービスについては、必要とされる市の窓口業務が発生した場合は基本的に指定管理者へ委託する方針であります。
- ・ 開館時間の設定については、指定管理者業務の中で活性化とコストに関し検討していただきたいと考えています。
- ・ 住民基本台帳カードに対応した窓口業務に関しては、全市的な住基システムの運用を検討する必要があり、可能かどうかの回答は時間を要します。
- ・ 有料化するコミュニティー施設の予約については、現在市のホームページにて施設の予約状況確認の情報提供を実施しています。今後、施設の有料化の検討と併せホームページ上での施設予約システムを検討していきます。
- ・ 県立図書館及び市図書館の出張窓口については、現在、図書館のネットワーク化の検討をしています。今後、施設内の出張窓口については検討していきます。

3) 来街者無料休憩所について

- ・ 提案のとおり配慮検討中であります。

4) 来街者利便サービスについて

- ・ コインシャワーについては、現段階では設置しない方針であります。
- ・ 屋外公衆トイレについては、設置することで進めています。設備内容については検討します。

5) 共同駐車場について

- ・ 有料駐車場を基本とし、様々な利用形態を考慮し今後の運用方法を検討します。

② 活性化機能

1) 活性化本部事務所について

- ・ 1階の商業・観光・物販・イベントゾーンは、まちづくりや賑わいを創出するためのゾーンであり、NPOなどが主体となりまちづくりの拠点（活性化本部など）としての活用も期待しています。

2) 多目的ホールについて

- ・ 多目的な利用を考慮し、1階全体の天井高について実施設計の中で事業費との見合いで検討します。

3) カフェ・売店（直営テナント）について

- ・ 施設ゾーニングにおいて、1階を商業・観光・物販・イベントゾーン、2階を生涯学習ゾーン、3階を大山画伯作品展示収蔵ゾーンと区別しており、1、2階の管理と3階の管理は別なものと考えているため、ご提案の管理形態にはできないものと考えています。
- ・ カフェ・ワークショップ空間の運営については、市内外から多くの来街者が交流できる施設になるよう、指定管理者の運営計画の中で検討いただき、実施可能なものから取り組んでいかれるよう期待しています。

4) 長時間託児所について

- ・ 現計画において、施設に訪れた親子や子供たちが遊べるスペースとして確保しています。

5) 会議室について

- ・ 和室ではなく和室に準ずるもの考慮します。
- ・ 映像、映写機能を有する機能を検討します。
- ・ ガーリーナイトについては、施設運営管理の中で検討していただき活性化が図れるよう期待します。

6) ギャラリーについて

- ・ ギャラリーについては、「大山画伯作品展示・収蔵施設管理運営検討委員会」の中で今後の管理運営を検討します。

7) 関連するオフィスについて

- ・ 施設のゾーニングにおいて、1階部分が商業・観光・物販・イベントゾーンとしていることから、1階部にて対応願います。

8) 関連するイベント空間について

- ・ 各種イベントに対応できるように、必要なものは検討します。